

別紙様式 1

平成 25 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立出島野鳥公園	施設所在地	阿南市那賀川町刈屋ノ下
指定管理者名	株式会社コート・ペール徳島	指定期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
施設所管課	観光国際局にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2148

1 施設の概要

設置年月日	平成 12 年 6 月 16 日（土地信託事業では平成 7 年 7 月 21 日）
設置目的	県南のスポーツ・レクリエーションの拠点、県南地域の振興
施設内容	野鳥公園：野鳥園（9ha）、学習舎（140.38㎡）、観察小屋 2 か所 多目的広場：芝生広場、野外ステージ、テニスコート（2面）、休憩所（16.83㎡）
利用料金等	野鳥公園：無料 テニスコート：2 時間 300 円／面
開館日・休館日等	年中無休

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ①徳島県立出島野鳥公園の設置及び管理に関する条例第 2 条各号に掲げる業務 ②野鳥公園の施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く。）に関する業務 ③学習舎、テニスコートの利用の許可に関する業務 ④テニスコートを利用する者の使用料の徴収に関する業務 ⑤その他野鳥公園の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 7 名 臨時職員 13 名 計 20 名
	上記人数は、株式会社コート・ペール徳島の職員の状況である。 出島野鳥公園については、専任の職員は不在であり、正規職員が兼務により対応している。

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	25年度	386	377	533	442	369	456	365	380	394	379	296	372	4,749
	前年度	401	404	422	463	426	415	410	325	328	333	337	461	4,725
	前々年度	416	430	607	455	424	373	404	340	363	393	311	419	4,935

月別使用料 収入 (千円) ※県の歳入		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	25年度	26	30	33	35	33	32	28	31	33	29	22	30	362
	前年度	27	29	26	33	32	29	30	22	24	24	24	34	334
	前々年度	30	29	29	38	32	26	26	23	26	24	18	25	326

施設毎 使用料収入 (千円) ※県の歳入		テニスコート				計
	25年度	362				362
	前年度	334				334
	前々年度	326				326

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成25年度	平成24年度（前年度）	平成23年度（前々年度）
収入	指定管理料	5,350	5,350	5,350
	利用料金収入	—	—	—
	事業収入			
	その他			
	計	5,350	5,350	5,350
支出	人件費	2,547	2,413	2,427
	管理運営費	2,819	2,742	2,837
	事業費			
	その他	43	114	31
	計	5,409	5,269	5,295
収支		△ 59	81	55

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	野鳥公園の樹木の選定や芝生の管理等について、職員により対応を行うことなどにより、経費の節減に努めている。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥を観察するための双眼鏡等の器具について、保管場所の整理・整頓を行うなど、利用者の利便性を高める取組を行っている。 ・(株)コート・ペール徳島のホームページで出島野鳥公園を紹介している。 ・周辺の学校にパンフレットを配布するなど、野鳥公園への来園者が増えるような取組を行っている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	毎週探鳥会（野鳥の観察会）を実施したり、学習舎に野鳥の写真を掲示するなど、野鳥の会との緊密な連携を図っている。
----------	---

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	利用者アンケートの実施やインターネット、パンフレット等を活用した情報発信が行われている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	B	管理運営面に関する助言、観察会の実施等について野鳥の会からの協力を得るとともに、年1回程度協議の場を設けるなど、野鳥の会との緊密な連携による対応に取り組んでいる。 しかしながら、毎年度同様の取組を実施しているため、今後は創意工夫を凝らした取組が求められる。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	年間の管理運營業務計画に基づき、適正に維持管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	収支については、概ね計画どおりとなっている。 また、樹木の剪定等を職員が実施するなど、コスト削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	利用料金の徴収は適正に行われており、施設の目的外使用許可についても、県の許可を受け実施されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	計画どおり適正に労働条件が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	職員の地元雇用に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	野鳥の会との意見交換を行うなど、地元団体等との連携を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	自然災害や事故等への対応マニュアルが整備されており、防災対策として避難訓練なども実施されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	野鳥の生育環境に配慮しつつ、台風等による倒木等自然減少した樹木を補うため植樹を行うなど、より良い自然状態が保たれるように努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令等を遵守し、適正に管理されている。
総合評価	A	・全体的に、概ね協定書の内容どおりの成果はあったと思われる。 ・自主事業については、より一層の取組に努め、野鳥公園の役割を高めていくことが望まれる。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

多目的広場のテニスコートや学習舎において、経年劣化が進んできており、計画的に修繕を行っていく必要がある。